

令和5年（行ウ）第11号、第16号 認可等処分取消請求事件

原告 小野春雄 外

被告 国 外1名

意見陳述書

福島地方裁判所第1民事部 御中

2024年6月6日

原 告 丹治 杉江 

ALPS 処理汚染水放出差止訴訟原告団事務局長を担当する丹治杉江と申します。
処理汚染水が投棄される福島の海沿いに暮らす主婦として陳述いたします。

私は現在、いわき市新舞子浜の海岸から5キロの郷ヶ丘団地に居住し、週3回ほど海岸線の国道6号を通り、（海を眺めながら）楢葉町にある「ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ・フクシマ伝言館」で原発事故被災地視察ボランティアガイドをしています。ですから、処理汚染水が投棄される浜通りの海は私の生活環境そのもので、この美しい海がのちに世界中から「汚れた海」と呼ばれる事態になりはしないかと不安で仕方ありません。

福島県では3.11から「原発事故緊急事態宣言」が発せられたまま、公衆の被ばく限度として国際的に勧告されている年1ミリシーベルトの20倍、20mSvを容認させられています。とりわけ浜通りのあちこちにまだら状に広がった放射性物質によりとんでもない線量の地域が点在し、子育て世代が戻ることを躊躇する理由ははっきりしています。こんな事態になった責任は国と東電にあります。

事故以来13年、低線量長期被ばくの不安を抱え、生活場面で様々な工夫・努力を行い放射性物質と折り合いをつけながら暮らす私たちに、今度は処理汚染水の海洋投棄という加害者の故意による「二重の加害」追加の被ばく行為を押し付けてきたのです。許されるはずがありません。

私は海のない群馬県で生まれ育ちましたから子どもの頃から本やテレビで見る広大な海、見知らぬ国につながる海、たくさんの不思議な海洋生物が生息する海は、大好きで憧れでした。子どもの頃の我が家家の恒例行事と言えば、夏の新潟寺泊海岸への海水浴と、元旦に茨城大洗海岸での初日の出参拝。大人になってからはダイビングやシュノーケリングを趣味としていました。

そして、縁あって、福島県いわき市に嫁いできたのが25年前で、念願の海のある町での生活は充実していました。家族や友人らと小名浜花火大会や久ノ浜漁港祭り、江名海岸での海遊び、海鮮バーベキュー大会など海と親近感を持って生活してきました。

そんな眩しいくらいの幸せな海とのかかわりのある生活を一変させたのが原発事故でした。あれから我が家は大好きだったいわきの魚「めひかり」「カレイ」など福島の魚は食べない日が続きました。いくら安全と言われても、一方で驚異的な線量の魚が上がったと度々聞き、申し訳ないのですが食べる気にはなれませんでした。

処理汚染水投棄前、事故から13年かけてようやく「常磐もの」の魚がとても美味しいと評判になるようになりました。しかし、処理汚染水投棄がこの先20年30年と続けば子を持つ親世代はまた不安になり、購買を躊躇する事態が起こってしまうでしょう。

福島の漁業、海産物加工業がやっと軌道に乗りかかったところなのです。

どうか「福島の復興」のために海洋投棄は止めてください。

もう一点、海洋投棄決定プロセスについて意見があります。

今回の処理汚染水はトリチウム水であるだけではなく、多くの放射性物質などが含まれていることが明らかになっています。放射能被ばくに閾値はありません。いくら基準値以下といっても絶対安全などないです。

処理汚染水の海洋投棄は「いのちの源の海」への長期、大量核ゴミ投棄であり、本来、国内はもとより、地球規模の議論が必要な行為だと思います。諸外国が抗議するのは当たり前です。

政府は2015年、文書で「関係者の理解なしにいかなる処分も行わない」と約束しましたが、2021年には2年後を目途に海洋放出を始めると決定し2023年放出を始めてしまいました。ここで政府の2つの誤魔化しに怒りを覚えます。

1つは「理解なしには」という文言の本来の意味は、「同意なしには」という意味であったはずです。それを、政府が恣意的に解釈を変えてしまったことは、極めて大きな問題なはずです。

また、理解させる関係者を漁業関係者としていますが、私たち国民・消費者も海洋国家の生活者として無関係ではないはずですが、国や東電はあえてその理解への努力はしませんでした。

処理汚染水による被ばくのリスクを負う国民に「処分方法」の同意を求めず、多額の血税を使ってなし崩し的に海洋投棄のための設備工事を始め、もう決まってしまった事だからと押し付けるような形で、あらゆるマスメディアを利用し「海洋投棄は福島復興のため必要」とか、「汚染水ではなく安全な処理水」だとか、「風評対策もしっかり」などと言い、青い海、笑顔の子供たちのコマーシャルを展開しています。

そして、被災地福島の明るい未来のために「みんなで知ろう。考えよう。」というキャッチコピーで、汚染水投棄は必要不可欠のような刷り込みを繰り返しています。

そこには日本史上最大最悪の原発事故により、廃炉もままならない状況の中で、処理しきれていない放射能汚染水であることや「被ばくリスク」「核ゴミ投棄」の不安の存在など不都合なことを完全に無視・矮小化していて、イメージ操作がまことしやかに行われている現状を感じます。このような「放出ありき」の様々な国・東電の姿勢は、この国の民主主義を危うくするものではないでしょうか。

昨年8月以来マスコミからは淡々と「汚染水投棄」順調、海水濃度の変化なしというニュースは映像付きで流されますが、12月、2月に起きた作業員の深刻な被ばく事故はほとんど報道されません。これらが、海洋投棄がいかに危険と隣り合わせであるかを端的に明らかにする重要な事故であるにもかかわらずです。

このように海洋投棄には、憲法違反、国際法違反、健康被害への懸念、民主主義の破壊、などの沢山の問題が内包されています。そして何よりも海に面した浜通りの住民の平穏な生活が破壊されてしまいます。

こんなことを許してしまったら、私たちが求める福島の真の復興などありえません。

陸上保管こそが復興を妨げない、あるいは風評も実害も拡大させない、処分方法です。さらに、1日100t余貯まり続ける汚染水。この発生を止めなければ汚染水処

理終了は見通せません。広域遮水壁が提案されています。早急に検討してほしいと思います。

大好きな、いのちの海、神聖な海をこれ以上人間の欲で汚さないでください。
このまま投棄し続けたら、いつか海が人類に牙をむく事も起こりそうで不安です。

私たちは、次世代に、自らが解決できない重い課題を引き渡すことになりましたが、その課題をさらに重くすることだけは回避したいのです。

被災地福島の裁判官の皆様には、どうぞ法と良心に基づいた、未来の命に責任をもった判決を望みます。